

## 7.18.2 予測及び評価

### 1 予測及び評価方法

#### (1) 工事の実施

##### 1) 予測事項

人と自然との触れ合い活動の場に係る影響要因と予測事項を表 7.18.2-1 に示す。

表 7.18.2-1 人と自然との触れ合い活動の場に係る影響要因と予測事項

予測の対象となる要因	予測項目
造成等の施工による一時的な影響	人と自然との触れ合い活動の場の分布及び利用環境改変の程度
資機材の運搬車両等の走行	人々の活動・利用の変化 人と自然との触れ合い活動の場へのアクセス特性の変化

人と自然との触れ合い活動の場に係る影響要因と影響要素を表 7.18.2-2 に示す。  
造成等の施工による一時的な影響として、人と自然との触れ合い活動の場の空間特性等の変化が挙げられる。

資機材の運搬車両等の走行の影響として、人と自然との触れ合い活動の場へのアクセスルートの利用環境の変化が挙げられる。

表 7.18.2-2 人と自然との触れ合い活動の場に係る影響要因と影響要素

影響要因	影響要素
造成等の施工による一時的な影響	空間特性等の変化
資機材の運搬車両等の走行	アクセスルートの利用環境の変化

##### 2) 予測地域

予測地域は、直接的影響及び間接的影響のおそれのある範囲として、事業実施区域周辺及び資機材の運搬車両の走行ルートとした。

予測地域位置図を図 7.18.2-1 に示す。

##### 3) 予測時期

予測時期は、工事計画を踏まえ、土地の改変による直接的な影響、造成等の施工による一時的な影響、資機材の運搬車両等の走行による影響が最大となる時期とした。

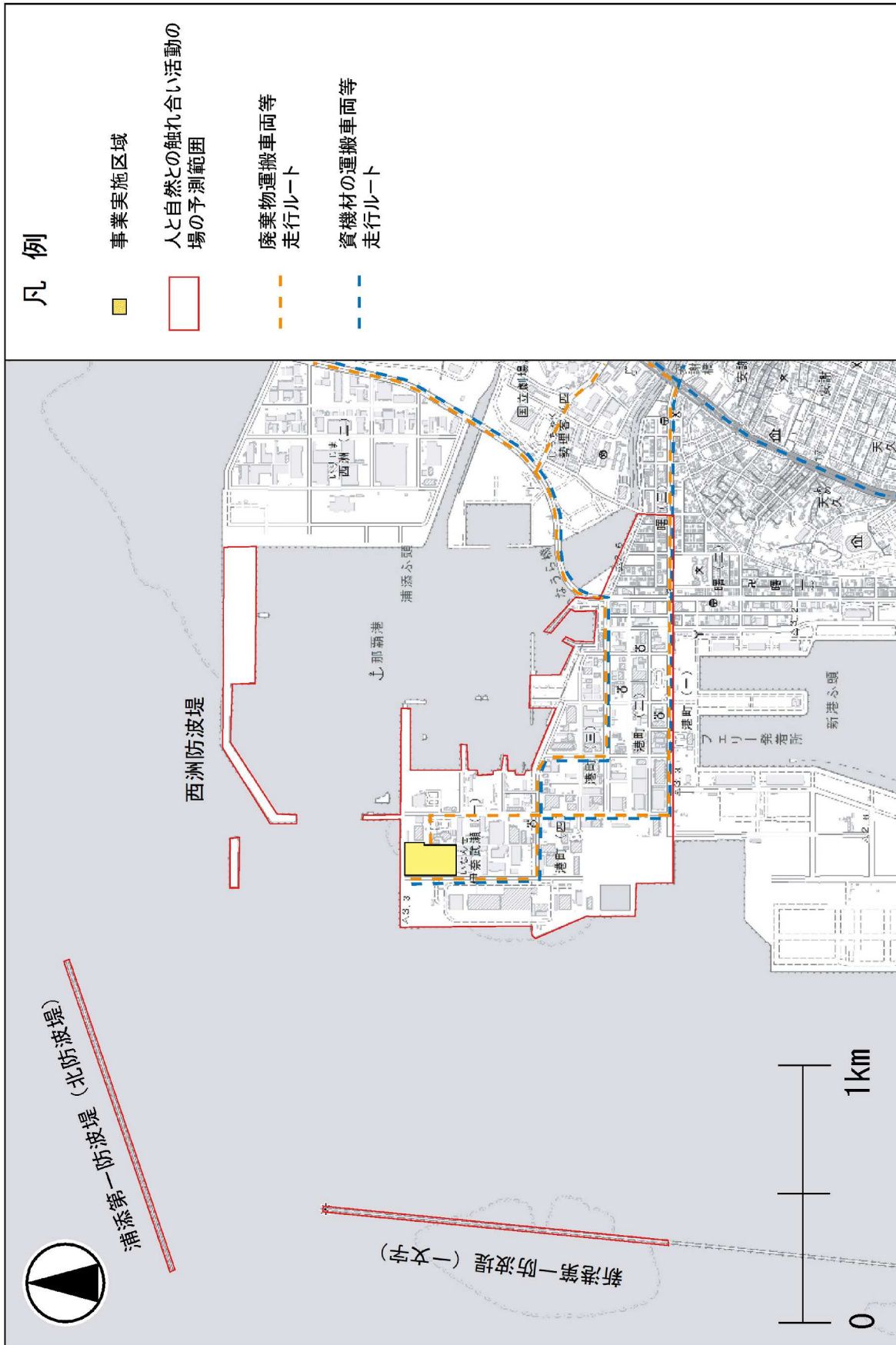


図 7.18.2-1 人と自然との触れ合い活動の場の予測地域位置図

#### 4) 予測方法

予測方法を表 7.18.2-3 に示す。

表 7.18.2-3 予測方法

予測項目	影響要因	予測方法
人と自然との 触れ合い活動 の場の分布及 び利用環境改 変の程度	造成等による一時 的な影響  資機材の運搬車両 等の走行	人と自然との触れ合い活動の場の分布及び利用環境と事業による改変の範囲を重ね合わせることで予測する。
人々の活動・ 利用の変化	造成等による一時 的な影響  資機材の運搬車両 等の走行	事業による人と自然との触れ合い活動の場の空間特性の変化を予測し、それに伴う利用の活動・利用の変化を予測する。
人と自然との 触れ合い活動 の場へのアク セス特性の変 化	資機材の運搬車両 等の走行	人と自然との触れ合い活動の場へのアクセスルートの変更、交通量の変化から、アクセスルートの利用特性の変化及び人々の利用性・快適性の変化を予測する。

## 5) 評価方法

### ① 環境影響の回避・低減に係る評価

環境影響が、事業者により実行可能な範囲内で、できる限り回避・低減されているか否かについて評価した。

### ② 国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価

環境影響の予測結果を踏まえて、環境保全に関する基準等との整合が図られているかどうかについて評価した。

## (2) 施設等の存在及び供用

### 1) 予測事項

人と自然との触れ合い活動の場に係る影響要因と予測事項を表 7.18.2-4 に示す。

表 7.18.2-4 人と自然との触れ合い活動の場に係る影響要因と予測事項

影響要素	予測項目
廃棄物処理施設等の存在	人と自然との触れ合い活動の場の分布及び利用環境改変の程度 人々の活動・利用の変化 人と自然との触れ合い活動の場へのアクセス特性の変化
ストックヤードの存在	
廃棄物運搬車両等の走行	

人と自然との触れ合い活動の場に係る影響要因と影響要素を表 7.18.2-5 に示す。  
廃棄物処理施設等、ストックヤードの存在の影響として、人と自然との触れ合い活動の場の空間特性等の変化が挙げられる。

廃棄物運搬車両等の走行の影響として、人と自然との触れ合い活動の場へのアクセスルートの利用環境の変化が挙げられる。

表 7.18.2-5 人と自然との触れ合い活動の場に係る影響要因と影響要素

影響要因	影響要素
廃棄物処理施設等の存在	空間特性等の変化
ストックヤードの存在	
廃棄物運搬車両等の走行	アクセスルートの利用環境の変化

### 2) 予測地域

予測地域は、施設の存在及び供用による影響を受けるおそれがあると考えられる範囲として、事業実施区域周辺及び廃棄物運搬車両等の走行ルートとした。

予測地域位置図を前掲の図 7.18.2-1 に示す。

### 3) 予測時期

予測対象時期は、施設の稼働が定常の状況に達する時期とした。

#### 4) 予測方法

予測方法を表 7.18.2-6 に示す。

表 7.18.2-6 予測方法

予測項目	影響要因	予測方法
人と自然との 触れ合い活動 の場の分布及 び利用環境改 変の程度	廃棄物処理施設等 の存在  ストックヤードの 存在	人と自然との触れ合い活動の場の分布及び利用環境と事業による改変の範囲を重ね合わせることで予測する。
人々の活動・ 利用の変化	廃棄物処理施設等 の存在  ストックヤードの 存在	事業による人と自然との触れ合い活動の場の空間特性の変化を予測し、それに伴う利用の活動・利用の変化を予測する。
人と自然との 触れ合い活動 の場へのアク セス特性の変 化	廃棄物運搬車両等 の走行	人と自然との触れ合い活動の場へのアクセスルートの変更、交通量の変化から、アクセスルートの利用特性の変化及び人々の利用性・快適性の変化を予測する。

#### 5) 評価方法

##### ①環境影響の回避・低減に係る評価

環境影響が、事業者により実行可能な範囲内で、できる限り回避・低減されているか否かについて評価した。

##### ②国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合に係る評価

環境影響の予測結果を踏まえて、環境保全に関する基準等との整合が図られているかどうかについて評価した。

## 2. 予測及び評価結果

### (1) 工事の実施

#### 1) 予測結果

##### ① 人と自然との触れ合い活動の場の分布及び利用環境改変の程度

事業実施区域周辺の予測地域における人と自然との触れ合い活動の場の分布を図7.18.2-2に示す。

#### a. 造成等の施工による一時的な影響

事業実施区域の北には「海岸」が隣接する。「海岸」は、主に釣り、次いで休憩・散歩に利用されているが、「海岸」の改変はなく釣りに利用される海域についても赤土等による濁りによる影響は軽微と予測されていることから、影響は軽微であると予測される。

「野球場(伊奈武瀬球場)」については、造成により消失すると予測される。

その他の人と自然との触れ合い活動の場については、事業実施区域に隣接しないことから影響はないと予測される。

#### b. 資機材の運搬車両等の走行

事業実施区域周辺では、「緑地」、「那覇市沿岸漁港」に隣接する道路を資機材の運搬車両等が走行する計画であるが、隣接する道路は舗装された道路であり走行に伴う粉じんの飛散はなく、排出される大気汚染物質も僅かであることから、影響はないと予測される。

「てだこウォーク」のルートの一部において資機材の運搬車両等の走行ルートと重複する可能性があるが、重複する可能性のある西海岸道路は歩道の整備された幹線道路であるため、影響はないと予測される。

その他の人と自然との触れ合い活動の場については、資機材の運搬車両等の走行ルートに隣接しないことから影響はないと予測される。

##### ②人々の活動・利用の変化

#### a. 造成等の施工による一時的な影響

「野球場(伊奈武瀬球場)」について、造成により消失するため活動・利用の変化があると予測される。

その他の人と自然との触れ合い活動の場については、利用環境の改変が軽微又はないため活動・利用の変化もないと予測される。

#### b. 資機材の運搬車両等の走行

資機材の運搬車両等の走行に伴う利用環境の改変がないため、人々の活動・利用にも変化はないと予測される。

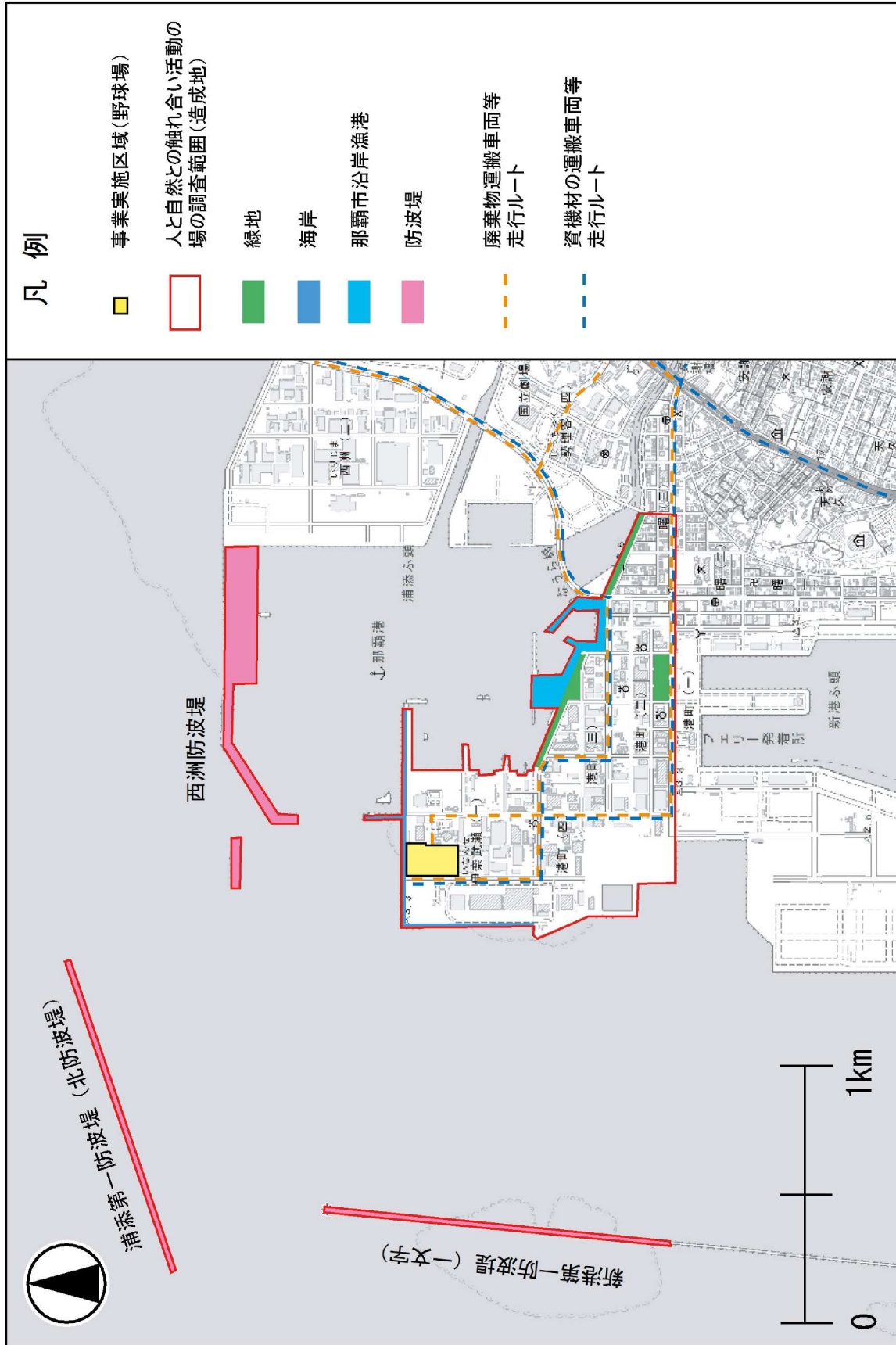


図 7.18.2-2 人と自然との触れ合い活動の場の分布

### ③ 人と自然との触れ合い活動の場へのアクセス特性の変化

#### a. 資機材の運搬車両等の走行

資機材の運搬車両等の走行ルートとアクセスルートの重複が考えられる人と自然との触れ合い活動の場が分布するが、資機材の運搬車両等の走行台数は最大 100 台/日であり、走行ルートも車線幅のある道路であることから、アクセスに影響のある人と自然との触れ合い活動の場はないと予測される。

### 2) 環境保全措置

「野球場(伊奈武瀬球場)」を除き、工事の実施において人と自然との触れ合い活動の場に対する影響は軽微であると予測されるため、環境保全措置は実施しないものとする。

### 3) 評価結果

#### ① 環境影響の回避・低減に係る評価

「野球場(伊奈武瀬球場)」は事業の実施により消失するが、その他の人と自然との触れ合い活動の場については、影響は軽微と予測されており、事業者が実行可能な範囲内において、回避・低減されていると評価する。

#### ② 国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価

「野球場(伊奈武瀬球場)」は事業の実施により消失するが、この場所は昭和 52 年の公有水面埋立免許の当初から新たなごみ処理施設の建て替え用地として確保されていた場所である。その他の人と自然との触れ合い活動の場については、影響は軽微と予測されている。

以上から施策との整合性は図られていると評価する。

## (2) 施設等の存在及び供用

### 1) 予測結果

#### ① 人と自然との触れ合い活動の場の分布及び利用環境改変の程度

##### a. 廃棄物処理施設等の存在、ストックヤードの存在

事業実施区域の北には「海岸」が隣接する。「海岸」は、主に釣り、次いで休憩・散歩に利用されているが、「海岸」の改変はなく釣りに利用される海域についても影響はないことから、影響は軽微であると予測される。

「野球場(伊奈武瀬球場)」については、造成により消失すると予測される。

その他の人と自然との触れ合い活動の場については、事業実施区域に隣接しないことから影響はないと予測される。

##### b. 廃棄物運搬車両等の走行

事業実施区域周辺では、「緑地」、「那覇市沿岸漁港」に隣接する道路を廃棄物運搬車両等が走行する計画であるが、排出される大気汚染物質は僅かであることから、影響はないと予測される。

「てだこウォーク」のルートの一部において廃棄物運搬車両等の走行ルートと重複する可能性があるが、重複する可能性のある西海岸道路は歩道の整備された幹線道路であるため、影響はないと予測される。

その他の人と自然との触れ合い活動の場については、廃棄物運搬車両等の走行ルートに隣接しないことから影響はないと予測される。

#### ② 人々の活動・利用の変化

##### a. 廃棄物処理施設等の存在、ストックヤードの存在

「野球場(伊奈武瀬球場)」は、施設の存在により消失するため活動・利用の変化があると予測される。

その他の人と自然との触れ合い活動の場については、利用環境の改変が軽微又はないため活動・利用の変化もないと予測される。

##### b. 廃棄物運搬車両等の走行

廃棄物運搬車両等の走行に伴う利用環境の改変がないため、人々の活動・利用にも変化はないと予測される。

#### ③ 人と自然との触れ合い活動の場へのアクセス特性の変化

##### a. 廃棄物運搬車両等の走行

廃棄物運搬車両等の走行ルートとアクセスルートの重複が考えられる人と自然との触れ合い活動の場が分布するが、廃棄物運搬車両等の走行台数は163台/日であり、走行ルートも車線幅のある道路であることから、アクセスに影響のある人と自然との触れ合い活動の場はないと予測される。

## 2) 環境保全措置

「野球場(伊奈武瀬球場)」を除き、施設の存在及び供用における人と自然との触れ合い活動の場に対して影響は軽微であると予測されるため、環境保全措置は実施しないものとする。

## 3) 評価結果

### ① 環境影響の回避・低減に係る評価

「野球場(伊奈武瀬球場)」は事業の実施により消失するが、その他の人と自然との触れ合い活動の場については、影響は軽微と予測されており、事業者が実行可能な範囲内において、回避・低減されていると評価する。

### ② 国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価

「野球場(伊奈武瀬球場)」は事業の実施により消失するが、この場所は昭和 52 年の公有水面埋立免許の当初から新たなごみ処理施設の建て替え用地として確保されていた場所である。その他の人と自然との触れ合い活動の場については、影響は軽微と予測されている。

以上から施策との整合性は図られていると評価する。